

会 議 録		令和7年1月15日作成	令和10年3月末日廃棄
会議名	京都府向日町警察署協議会（令和6年度第2回）		
開催日	令和6年9月26日（金曜日）		
時 間	午後2時から午後3時30分までの間（90分）		
場 所	京都府向日町警察署 講堂		
出席者	榎本会長、田中副会長、伊関委員、中村（知）委員、須山委員、山口委員 谷村委員、山本委員、中村（勝）委員、西小路委員 （欠席 六人部委員、大場委員、岡委員） 計10人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長 交通課長、警備課長、広聴係長 計10人		
諮 問 事 項	犯罪被害者支援ルーム「ひまわり」の内覧会及び被害者支援について		
会 議 内 容	<p>1 講演 司会 副署長 「カウンセリング業務の現状と必要性」 ～警務課犯罪被害者支援室室長補佐 高階 奈津美（臨床心理士）</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 署長挨拶</p> <p>4 協議 司会 会長 諮問事項説明 犯罪被害者支援ルーム「ひまわり」の内覧会及び被害者支援について ～署長、警務課長</p> <p>【委員】被害者と加害者があるが、被害者支援の中でどのように被害者と接して行くのか教えていただきたい。</p> <p>【警察】被害者の方との連絡を密に支援を行いながら、被害者の方から「落ち着きました。」など連絡が入れば被害者の意向を理解し、納得してもらい、支援を解除することもある。</p> <p>事案に応じて毎週被害者へ連絡をすることもある。</p> <p>被害者に生命又は身体に危害を受けるおそれがある場合は、自分の連絡先などを府警に登録していただくことにより、110番通報すれば110番画面には、被害者からの相談内容や住所、連絡先などが表示され何があったのか通報者から事情を聴く必要がなく、直ぐに指令を出し現場急行できるシス</p>		

テムに登録することもできる。

【委員】 支援ルームを見せていただいた。

支援ルームへ行くまでの廊下が殺風景で少し違和感がある。

廊下が古い感じがするので塗り替えてみてはどうか。

ドアの色が灰色であるが白色はどうか。

話しやすい環境を作ってもらいたい。

【委員】 支援ルームを見学したが、丸い机が配置され、私共の意見を取り入れてもらい喜んでいる。

【委員】 警察の方は1人で対応しないといけないのか。

担当は固定しているのか。

【警察】 事案があればまず地域警察官が現場に行き、事案対応する。

その事案が性犯罪であれば刑事課、DVであれば生活安全課が担当し、それぞれ女性警察官を配置して対応している。

警察官1人を固定して対応するという事はない。

幹部は事案内容の報告を受け、その内容をよく吟味し捜査方針を決める。

警察のみで対応できない事案であった場合は、他の行政機関と密に連携を行い、途切れない対応に心掛けている。

【委員】 話を聞き、寄り添うことが大事であることを再認識した。

【委員】 警察署の警察官が相談に乗ってもらうというのは意外だったし感動した。

私は保護司をしているが、保護司の立場から、加害者のケアや、人に感心をもって人と話しやすい環境をたくさん作っている。

被害者の方にとっても話しやすい環境をつくるのが大切であると改めて痛感した。

【委員】 以前、相談で警察にお世話になったが、その時に案内された部屋は殺風景な部屋に感じた。

支援ルームを拝見させていただいた。事案にもよると思うが、被害に遭われた方から話を聞く部屋としてはすばらしい。

【委員】 カウンセリングは難しいと思う。

ある程度解決できることであってもあまり経験の少ない人のカウンセリングは壁にぶち当たる部分もあるかと思う。

支援ルーム「ひまわり」ができた以上は潰してはいけないと思う。

向日町署が見本となって京都府下に10、20と被害者被害者支援ルームが増えることを願っている。

【委員】 支援ルームを見て、部屋の雰囲気明るいと感じた。

東京で暮らしている娘が痴漢被害に遭い、体を触られて車に引きずり込まれそうになった。その時、持っていた日傘で相手の足を突き、相手がひるんだ隙に逃げたという事があった。

私が娘に話した事は、自分が悪いということを思わないこと、とにかく良かったということ、機転を利かしくやったということ話を話した。

正直、私がもし娘の立場だったら体が固まり動けなかったと思う。また、

会 議
内 容

傘で突くということまで頭が回らなかったと思う。それを考えると娘の行動は評価できる。

ちょっとしたことで被害者の方は、「自分が悪い。」と感ずるので、対応する警察はできる限り、言葉を選んでいただきたい。

被害者に寄り添うことが大切だと思った。

私は、保護司をしている。ほとんどの犯罪は、加害者もいれば被害者もいる。犯罪を犯した人は、死刑判決、無期懲役以外の方は、社会に戻ってくる。社会に戻ってきたときに二度と同じことを繰り返さないようにすることが犯罪被害者を生まないことにつながる。更生保護に携わる者として感じた。

5 事務連絡

令和6年度向日町警察署協議会第3回会議は、令和6年12月に実施予定である。

以上

第2回京都府向日町警察署協議会の開催状況

